

株 主 各 位

石川県小松市工業団地1丁目72番地

小松ウオール工業株式会社

代表取締役社長 **加 納 裕**

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、来る平成20年6月25日（水曜日）営業時間終了の時（午後5時20分）までに到着するようにご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成20年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 石川県小松市工業団地1丁目72番地
当社本店 2階第4会議室

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人
および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第41期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）
計算書類内容報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 第41期剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役16名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
- 第5号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.komatsuwall.co.jp/>)に掲載させていただきます。

◎株主総会終了後、株主の皆様との懇談の場を設けておりますので、お気軽にご出席いただきご意見などを賜りたいと存じます。

事業報告

(平成19年4月 1日から)
(平成20年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過および成果

当連結会計年度の国内経済は、内閣府の3月月例経済報告では、「回復はこのところ足踏み状態にある」と表現、2ヶ月連続で下方修正され、景気回復をけん引してきた企業部門の動きが弱まっているものと考えられます。

間仕切業界におきましては、公共投資の減少や原材料価格の上昇や高止まり、販売価格競争等、厳しい経営環境の継続、加えて改正建築基準法の施行に伴う建設着工延期、変更等、現場の混乱もありましたが、民間需要を中心とした工場・生産施設向けや官公庁向けの文化施設等に間仕切需要の増加が見受けられました。

このような情勢のなかで、当社は積極的なコスト削減と営業拠点の新設（宮崎市、奈良市）に加え設計指定活動を営業活動の中心に据えるとともに、新規優良顧客の開拓を積極的に推進し、受注獲得に取り組んでまいりました。

これらの結果、当連結会計年度は、地方都市における大型物件の庁舎や文化施設、郵政公社の民営化に伴う改修等により、官公庁向けの需要は若干増加しましたが、民間向けについては、工場・生産施設向けが増加したものの、その他の施設向けには需要は伸びず、売上高は269億82百万円（前連結会計年度比1.7%減）と、減収となりました。利益面については、販売価格競争と原材料価格の上昇や高止まりが続くなか、グループ一丸となってコスト削減に努めた結果、売上総利益率は31.0%と前連結会計年度比0.7ポイント改善し、減収ではありますが増益を確保しました。販売費及び一般管理費については、上半期に取得した関東物流センター（東京・葛西臨海地区）等の不動産取得に伴う諸経費の増加や貸倒引当金繰入額の増加等により増加し、営業利益率、経常利益率ともに低下した結果、営業利益は18億58百万円（前連結会計年度比11.5%減）、経常利益は18億84百万円（前連結会計年度比15.6%減）となりました。当期純利益については、旧東京物流センターの土地売却等に伴う特別利益2億24百万円の計上および前連結会計年度に計上した過年度役員退職慰労引当金5億97百万円の特別損失が無かったことから、10億93百万円（前連結会計年度比17.2%増）と増益となりました。また、受注残高については、環境の厳しいなか、89億74百万円（前連結会計年度比6.0%増）となりました。

品目別の状況につきましては、当社グループ主力品目の可動間仕切は、工場・生産施設向けには健闘しましたが、民間の事務所・オフィスビル向けが振るわず、前連結会計年度比1.6%減少しました。移動間仕切については、大型の移動壁が

文化施設等への納入が増加したものの、小型の移動間仕切は減少したため、移動間仕切全体では前連結会計年度比2.6%減少となる一方、受注残高においては前連結会計年度比12.0%増加し、他の品目に比べて大きく伸びております。また、固定間仕切については、学校間仕切が大きく伸びたほか、軽量ドアについても依然として好調でありましたが、壁面化粧パネルが前年度の大規模物件への納入の反動から減少し、固定間仕切全体では前連結会計年度並みとなりました。トイレブースは工場・生産施設向け、学校・体育施設向け等に納入が増加しましたが、前連結会計年度並みとなりました。

品目別の売上につきましては、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

品目	前連結会計年度		当連結会計年度		前連結会計年度比
	売上高	構成比	売上高	構成比	
可動間仕切	9,187	33.5%	9,041	33.5%	98.4%
固定間仕切	7,824	28.5	7,815	29.0	99.9
トイレブース	4,693	17.1	4,687	17.4	99.9
移動間仕切	3,407	12.4	3,319	12.3	97.4
ロー間仕切	1,087	3.9	951	3.5	87.5
その他	1,251	4.6	1,167	4.3	93.3
計	27,451	100.0	26,982	100.0	98.3

2. 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度における設備投資については、関東物流センターの土地・建物の取得を中心に総額13億97百万円であり、所要資金については自己資金を充当しております。

3. 会社が対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、米国経済の減速ははっきりしているものの、アジアや中東向けに輸出が伸びており、全体としては景気は穏やかに回復していくものと考えられますが、今後の急速な円高や原油価格の高騰等、企業収益への懸念が強まる恐れも考えられ、充分注視していく必要があるものと思われま

す。間仕切業界におきましては、改正建築基準法の施行に伴う混乱は落ち着いてきたものの、依然として継続する政府の構造改革や公共投資の縮小に加え、原材料価格の高止まりや販売価格競争等、予断を許さない状況が続くものと思われま

す。このような状況下において、当社は市場占有率アップによる業績向上を目指し、販売子会社の自社拠点化の完了とこの数年来の営業拠点の新設により、これら新設拠点と既存営業拠点が一体となり業績拡大を進めてまいります。また、福祉・厚生施設向けを中心に、間仕切関連市場であるドア市場へ進出し、「設計指定活動」による受注活動と「新規開拓専任者」による新規優良顧客の開拓を積極的に推進しながら、新製品の開発による他社との差別化を図り、永年培った間仕切のノウハウを提供することで、受注に結びつけてまいります。

4. 企業集団の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分 \ 期 別	第38期	第39期	第40期	第41期 (当連結会計年度)
売 上 高	25,616	25,914	27,451	26,982
経 常 利 益	2,654	2,300	2,232	1,884
当 期 純 利 益	1,543	1,019	932	1,093
1株当たり当期純利益	138円91銭	90円40銭	88円19銭	103円21銭
総 資 産	28,087	27,733	29,897	29,484
純 資 産	22,972	23,456	23,928	24,573
1株当たり純資産	2,163円86銭	2,213円04銭	2,259円75銭	2,319円36銭

- (注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は期末株式数に基づき、算出しております。
3. 第39期の当期純利益の減少は、固定資産の減損に係る会計基準適用に伴う減損損失の計上等によるものであります。
4. 当連結会計年度の業績変動については、「1. 事業の経過および成果」を参照してください。

5. 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
小松ウォールサービス株式会社	10 百万円	100.0 %	当社製品の施工
小松プロテクター株式会社	30	100.0	当社製品の外注加工
小松ウォールシステム開発株式会社	20	100.0	当社グループのコンピュータシステムの開発

(注) 小松ウォールシステム開発株式会社は、平成20年4月1日を合併期日として当社と合併し、消滅しております。

6. 主要な事業内容

当社グループは間仕切の専門メーカーとして、可動間仕切、固定間仕切、移動間仕切、トイレブース、ロー間仕切等の製造および販売を行っております。

7. 主要な事業所

(1) 当社の主要な事業所

名称	所在地	名称	所在地
本社	石川県小松市	さいたま営業所	さいたま市北区
第一工場	〃	千葉営業所	千葉市花見川区
第二工場	〃	東京OS営業所	東京都千代田区
第三工場	〃	東京第二営業所	〃
札幌支店	札幌市西区	八王子営業所	東京都八王子市
仙台支店	仙台市宮城野区	川崎営業所	神奈川県川崎市
新潟支店	新潟市中央区	長野営業所	長野県長野市
東京支店	東京都千代田区	松本営業所	長野県松本市
東京第一支店	〃	浜松営業所	浜松市南区
横浜支店	横浜市港北区	岐阜営業所	岐阜県岐阜市
長野支店	長野県松本市	三重営業所	三重県津市
名古屋支店	名古屋市瑞穂区	和歌山営業所	和歌山県和歌山市
京都支店	京都市下京区	奈良営業所	奈良県奈良市
大阪支店	大阪市中央区	滋賀営業所	滋賀県野洲市
大阪第一支店	〃	大阪第二営業所	大阪市中央区
広島支店	広島市佐伯区	神戸営業所	神戸市東灘区
四国支店	香川県高松市	岡山営業所	岡山県岡山市
福岡支店	福岡市東区	高松営業所	香川県高松市
青森営業所	青森県青森市	松山営業所	愛媛県松山市
盛岡営業所	岩手県盛岡市	北九州営業所	北九州市小倉南区
福島営業所	福島県郡山市	熊本営業所	熊本県熊本市
前橋営業所	群馬県前橋市	宮崎営業所	宮崎県宮崎市
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市	鹿児島営業所	鹿児島県鹿児島市
水戸営業所	茨城県水戸市		

(注) 八王子営業所、滋賀営業所および大阪第二営業所は、平成20年4月1日より営業を開始しております。

(2) 子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
小松ウオールサービス株式会社	大阪府吹田市
小松プロテクター株式会社	石川県小松市
小松ウォールシステム開発株式会社	石川県小松市

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
924名	39名増

(注) 従業員数には、嘱託およびパートタイマー(計30名)は含まれておりません。

(2) 当社の従業員数

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
776名	35名増	36.6歳	11.9年

(注) 従業員数には、嘱託およびパートタイマー(計18名)は含まれておりません。

II. 会社の現況 (平成20年3月31日現在)

1. 株式の状況

- ①発行可能株式総数 25,000,000株
- ②発行済株式の総数 10,903,240株 (自己株式308,444株含む。)
- ③株主数 12,402名 (前事業年度比 1,989名増)
- ④発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
株式会社 アネシス	1,730,000 株	16.33 %

(注) 出資比率は自己株式 (308,444株) を控除して計算しております。

2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はございません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役に関する事項

氏名	会社における地位	担当および他の法人等の代表状況等
加納 裕	代表取締役社長	小松ウオールサービス株式会社代表取締役社長 小松プロテクター株式会社代表取締役社長
牛島 覚	専務取締役	営業本部長兼東北・九州ブロック長
吉岡 哲雄	常務取締役	管理本部長
片山 光良	常務取締役	西日本ブロック長兼四国支店長
山本 孝三	常務取締役	東日本ブロック長
鈴木 義朗	取締役	生産本部長兼生産管理部長
中下 裕文	取締役	経理部長
万仲 修二	取締役	広島支店長
和田 秀和	取締役	業務部長
奈良 明裕	取締役	品質保証部長
熊田 雅則	取締役	社長室長
平田 雅巳	取締役	市場開発部長
根上 保次	取締役	第一購買部長
本彦 義清	取締役	RW事業部長
和彦 義夫	取締役	総務部長兼人事部長
佐久間 宜一	常勤監査役	
林 他喜男	監査役	税理士
清水 恒次	監査役	株式会社清水会長
山口 徹	監査役	株式会社共和工業所代表取締役社長

- (注) 1. 監査役 林 他喜男氏、監査役 清水 恒次氏および監査役 山口 徹氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役 林 他喜男氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 社外役員の名な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
監 査 役	林 他喜男	当事業年度開催の取締役会16回のうち3回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回のすべてに出席し、主に税理士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	清水 恒次	当事業年度開催の取締役会16回のうち2回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	山口 徹	当事業年度開催の取締役会16回のうち2回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会5回のうち4回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	16名	199百万円 (社外取締役はおりません)
監 査 役	5名	19百万円 (うち社外監査役3名1百万)
合 計	21名	219百万円

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与相当額 (賞与を含む) 132百万円を支給しております。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月23日開催の定時株主総会において年額400百万円以内 (ただし使用人兼務取締役の使用人の給与は含まない。) と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和63年3月20日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
4. 上記報酬等の額には、取締役および監査役に対する当事業年度に係る役員退職慰勞引当金繰入額41百万円を含めて表示しております。
5. 取締役に支払った報酬には、当事業年度中の退任取締役1名に対する報酬額を含めて表示しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	19百万円

(注) 会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額については明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

監査法人トーマツより、財務報告に係る内部統制に関する指導・助言を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査役会規則に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたします。

5. 会社の体制および方針

内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

当社が、内部統制システム構築に関する基本方針として決議した事項は、次のとおりであります。(最終改訂：平成20年4月22日)

(1) 基本的な考え方

当社では、以下の「我が社の基本理念」を経営の拠りどころとし行動します。

「我が社の基本理念」

われわれは常に一流を志向し内に礼節、勤勉、誠実を心がけ積極果敢に行動します。

- 一. 常に需要の動向を的確にとらえ、より良いものをより安く供給します。
- 一. 顧客に奉仕し、明るい職場環境をつくり、従業員の生活向上を図ります。
- 一. 限らない情熱と、たゆまぬ努力を重ね、企業の発展を期し社会のために尽くします。

また、当社では上記の「我が社の基本理念」を具体的行動に落とし込んだ以下の行動指針を日ごろの業務運営の指針とします。

(行動指針)

私たちの目指すところは、誠実かつ公正な経営を実現し、企業の社会的責任を果たしていくことです。私たちは次のとおり行動します。

1. 私たちは、顧客の満足を第一とし、常に最高の製品、サービスを提供していきます。
2. 私たちは、法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な企業活動を行います。
3. 私たちは、社員一人ひとりの人権と人格を尊重するとともに、働きやすい企業風土の実現に努めます。
4. 私たちは、ステークホルダーに対して、公正で適切な情報開示に努めます。
5. 私たちは、かけがえのない地球環境を守るため、環境保全の活動を通して社会に貢献します。
6. 私たちは、国際化時代にあって異なる文化的伝統や慣習を尊重します。
7. 私たちは、利益と倫理が相反する場合、迷わず倫理を選択します。
8. 私たちは、市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度でのぞみます。

(2) 整備状況

整備状況については、2006年5月の取締役会にて、内部統制システム構築に関する基本方針を決議しました。今後この基本方針に基づき、内部統制に関する体制、環境を整備、運用していきます。

内部統制システム構築に関する基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は、取締役および使用人が法令や定款に適合した行動ができるように「行動規範」を制定し、その徹底を図るため社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置して、コンプライアンス体制の確立、浸透、定着を図る。
また、コンプライアンスに関する相談や不正行為等の通報を受け付ける通報相談窓口を設ける。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社は、取締役の職務執行に係る情報については、法令や社内規程に基づき、文書または電子的媒体に記録し、適切に保存・管理する。
取締役および監査役は、それらの情報をいつでも閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置するとともに、リスク管理体制の整備を進め、当社を取り巻くリスクを特定した上で適切なリスク対応を図る。また、「リスク管理委員会」へリスク情報を集約し、職務執行への活用を図るとともに、緊急事態が生じた場合の危機管理対応策を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準等を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるための体制を整備する。
取締役会は原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決および取締役の業務執行状況の監督等を行う。
5. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
当社は、「関係会社管理規定」に基づき、子会社および関連会社に対する適切な経営管理を行う。
さらに、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施し、業務の適正を確保する体制を強化する。
6. 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
当社は現在、監査役を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、同使用人を置くものとする。なお、使用人の人事については、監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保する。
7. 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
当社の取締役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した時は、法令に従い、直ちに監査役に報告するものとする。また、常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることが出来ることとする。
なお、監査役は、当社の会計監査人である監査法人トーマツから会計監査内容について説明を受けるとともに、内部監査部門と情報の交換に努め、連携して監査の実効性を確保する。

(3) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

(反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方)

当社は社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度で臨むものとし、関係排除に取り組んでおります。

(反社会的勢力排除に向けた整備状況)

1. 不当要求に関する対応統括部署は総務部とし、不当要求防止責任者を設置するとともに、事案により関係部署と協議し対応しております。
2. 石川県企業防衛対策協議会、財団法人暴力団追放石川県民会議等の指導を受けるとともに、必要に応じて警察署、顧問弁護士等と連携して、反社会的勢力に対する体制を整備しております。
3. 反社会的勢力に関する情報を社内で収集し一元管理するとともに、当該情報を取引等の相手方が反社会的勢力であるかどうかの確認に利用しております。

以上

連結貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	17,823	流動負債	3,664
現金及び預金	6,559	買掛金	1,567
受取手形及び売掛金	8,811	未払金	660
棚卸資産	2,056	未払法人税等	167
繰延税金資産	346	前受金	417
その他	99	賞与引当金	691
貸倒引当金	△ 50	その他	160
固定資産	11,660	固定負債	1,246
有形固定資産	7,179	退職給付引当金	904
建物及び構築物	5,361	役員退職慰労引当金	332
機械装置及び運搬具	2,726	その他	10
土地	3,667	負債合計	4,910
その他	921	(純資産の部)	
減価償却累計額	△ 5,497	株主資本	24,516
無形固定資産	290	資本金	3,099
投資その他の資産	4,190	資本剰余金	3,031
投資有価証券	536	利益剰余金	18,851
保険積立金	2,995	自己株式	△ 466
繰延税金資産	357	評価・換算差額等	56
その他	377	その他有価証券評価差額金	56
貸倒引当金	△ 76	純資産合計	24,573
資産合計	29,484	負債・純資産合計	29,484

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,982
売上原価		18,628
売上総利益		8,354
販売費及び一般管理費		6,495
営業利益		1,858
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	7	
受取保険金	2	
その他の	17	54
営業外費用		
売上割引	23	
持分法による投資損失	4	
その他の	0	28
経常利益		1,884
特別利益		
固定資産売却益	224	
投資有価証券売却益	0	224
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	8	
ゴルフ会員権評価損	1	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	18	44
税金等調整前当期純利益		2,065
法人税、住民税及び事業税	756	
法人税等調整額	215	971
当期純利益		1,093

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					評価・換算等 差 額	純資産 合計
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
平成19年3月31日残高	3,099	3,031	18,141	△ 475	23,797	130	23,928
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	△ 381	-	△ 381	-	△ 381
当期純利益	-	-	1,093	-	1,093	-	1,093
自己株式の取得	-	-	-	△ 0	△ 0	-	△ 0
自己株式の処分	-	-	△ 1	9	7	-	7
株主資本以外の 項目の連結会計年度中の 変動額(純額)	-	-	-	-	-	△ 74	△ 74
連結会計年度中の変動額合計	-	-	710	8	719	△ 74	644
平成20年3月31日残高	3,099	3,031	18,851	△ 466	24,516	56	24,573

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

小松ウォールサービス㈱

小松プロテクター㈱

小松ウォールシステム開発㈱

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用の関連会社の名称

㈱パッセルインテグレーション

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、連結会計年度と同一であります。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②棚卸資産

製品、仕掛品および未成工事

個別法による原価法

原 材 料

移動平均法による原価法

貯 蔵 品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有 形 固 定 資 産……定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法

主な耐用年数は以下のとおり

建 物 及 び 構 築 物 7～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 4～14年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）

法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。

無 形 固 定 資 産……利用可能期間（5年）に基づく定額法

（ソフトウェア）

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から会計処理しております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により会計処理しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 連結子会社の資産および負債の評価に関する事項

連結子会社の資産および負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百 万 円)
熊本県熊本市	事 務 所	建 物	12
	倉 庫	建 物	5

当社グループは、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、当連結会計年度末において売却の予定があるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却予定価額に基づいて評価しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類および総数に関する事項

	株式の種類	前連結会計年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式	普通株式	10,903,240	－	－	10,903,240

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	190	18.00	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年10月11日 取締役会	普通株式	190	18.00	平成19年9月30日	平成19年11月27日
計		381			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の 原資	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月26日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	190	18.00	平成20年3月31日	平成20年6月27日

3. 当連結会計年度末の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く。)の目的となる株式の種類および数

普通株式 40,400株

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産(流動)	
棚卸資産未実現利益	9
未払事業税	17
賞与引当金	279
未払法定福利費	32
その他	18
繰延税金資産計	357
繰延税金負債(流動)	
棚卸資産認容額	△10
繰延税金資産の純額	346
繰延税金資産(固定)	
無形固定資産	12
退職給付引当金	365
役員退職慰労引当金	134
減損損失	28
ゴルフ会員権評価損	20
その他	34
繰延税金資産小計	595
評価性引当額	△45
繰延税金資産合計	550
繰延税金負債(固定)	
固定資産圧縮積立金	△154
その他有価証券評価差額金	△38
繰延税金負債計	△192
繰延税金資産の純額	357

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.3%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割等	2.4%
評価性引当額の増減	2.2%
その他	△0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>47.1%</u>

退職給付会計に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、適格退職年金制度、複数事業主制度による厚生年金基金制度（石川県機械工業厚生年金基金）および退職一時金制度を設けております。なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

- (1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成19年3月31日現在) (単位：百万円)

①年金資産の額	22,527
②年金財政計算上の給付債務の額	20,392
③差引額	2,135

- (2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合
(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (単位：%)
- 10.5

- (3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,791百万円および別途積立金5,927百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年の元利均等償却であり、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上、特別掛金36百万円を費用処理しております。なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

2. 退職給付債務に関する事項(平成20年3月31日現在) (単位：百万円)

①退職給付債務	△2,477
②年金資産	1,334
③未積立退職給付債務 (①+②)	△1,142
④未認識数理計算上の差異	123
⑤未認識過去勤務債務	114
⑥退職給付引当金 (③+④+⑤)	△904

3. 退職給付費用に関する事項(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日) (単位：百万円)

①勤務費用 (注)	326
②利息費用	46
③期待運用収益 (減算)	9
④数理計算上の差異の費用処理額	31
⑤過去勤務債務の費用処理額	39
⑥退職給付費用 (①+②-③+④+⑤)	434

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

①割引率	2.0%
②期待運用収益率	0.75%
③退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
④数理計算上の差異の処理年数（注1）	5年
⑤過去勤務債務の処理年数（注2）	5年

- (注) 1. 各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から会計処理しております。
2. 発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により会計処理しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「[退職給付に係る会計基準]の一部改正(その2)」(企業会計基準第14号 平成19年5月15日)を適用しております。

1 株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,319円36銭
1株当たり当期純利益	103円21銭

貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	16,605	流動負債	3,529
現金及び預金	5,443	買掛金	1,665
受取手形	2,983	未払金	607
売掛金	5,788	未払費用	70
製品	116	未払法人税等	105
原材料	222	未払消費税等	36
仕掛品	111	前受金	417
未成工事	1,600	預り金	24
貯蔵品	2	賞与引当金	602
前払費用	30	固定負債	1,112
繰延税金資産	292	退職給付引当金	811
その他	62	役員退職慰労引当金	290
貸倒引当金	△ 50	その他	10
固定資産	10,983		
有形固定資産	6,527	負債合計	4,641
建物	2,210	(純資産の部)	
構築物	103	株主資本	22,892
機械及び装置	659	資本金	3,099
車輛及び運搬具	8	資本剰余金	3,031
工具、器具及び備品	162	資本準備金	3,031
土地	3,271	利益剰余金	17,228
建設仮勘定	111	利益準備金	301
無形固定資産	315	その他利益剰余金	16,927
電話加入権	16	固定資産圧縮積立金	216
ソフトウェア	297	別途積立金	14,986
その他	1	繰越利益剰余金	1,723
投資その他の資産	4,140	自己株式	△ 466
投資有価証券	499	評価・換算差額等	55
関係会社株式	87	その他有価証券評価差額金	55
出資金	24		
破産、更生債権等	83	純資産合計	22,948
長期前払費用	7	負債・純資産合計	27,589
繰延税金資産	295		
保険積立金	2,964		
その他	252		
貸倒引当金	△ 76		
資産合計	27,589		

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		26,731
売上原価		19,068
売上総利益		7,663
販売費及び一般管理費		6,170
営業利益		1,492
営業外収益		
受取利息	26	
受取配当金	102	
受取保険金	2	
受取家賃	20	
その他の	16	167
営業外費用		
売上割引	23	
その他の	0	24
経常利益		1,635
特別利益		
固定資産売却益	224	224
特別損失		
固定資産売却損	12	
固定資産除却損	7	
ゴルフ会員権評価損	1	
投資有価証券評価損	3	
減損損失	18	42
税引前当期純利益		1,817
法人税、住民税及び事業税	609	
法人税等調整額	218	827
当期純利益		990

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本									評価・換算 差額等	
	資本金	資本金 剰余金 資本 準備金	利 益 剰 余 金					自己株式	株主資本 合 計		その他 有価証券 評価 価 差額金
			利 益 準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金							
				特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金				
平成19年3月31日残高	3,099	3,031	301	2	117	14,986	1,213	△ 475	22,277	127	
事業年度中の変動額											
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	△ 381	-	△ 381	-	
当期純利益	-	-	-	-	-	-	990	-	990	-	
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	△ 0	△ 0	-	
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	△ 1	9	7	-	
特別償却準備金の取崩	-	-	-	△ 2	-	-	-	2	-	-	
固定資産圧縮積立金の積立	-	-	-	-	100	-	△ 100	-	-	-	
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-	-	-	△ 1	-	1	-	-	-	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 71	
事業年度中の変動額合計	-	-	-	△ 2	98	-	510	8	615	△ 71	
平成20年3月31日残高	3,099	3,031	301	-	216	14,986	1,723	△ 466	22,892	55	

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - 子会社株式 移動平均法による原価法
 - その他有価証券 時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
時価のないもの……移動平均法による原価法
- (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法
 - 製品、仕掛品および未成工事 個別法による原価法
 - 原材料 移動平均法による原価法
 - 貯蔵品 最終仕入原価法
- (3) 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産……定率法
 - ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法
 - 主な耐用年数は以下のとおり

建物	8～50年
構築物	7～40年
機械及び装置	7～13年
車輛及び運搬具	4～5年
工具、器具及び備品	2～8年
 - (会計方針の変更)
 - 法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。
 - (追加情報)
 - 法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により、取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これによる損益に与える影響額は軽微であります。
- 無形固定資産……利用可能期間（5年）に基づく定額法
(ソフトウェア)
- (4) 引当金の計上基準
 - イ. 貸倒引当金
 - 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ロ. 賞与引当金
 - 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
 - ハ. 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
 - 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から会計処理しております。
 - 過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により会計処理しております。
 - ニ. 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- (5) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
- (6) 消費税等の会計処理方法
消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 5,160百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務
短期金銭債務 389百万円

損益計算書に関する注記

- (1) 関係会社との取引高
営業取引による取引高
仕入高 3,731百万円
事務委託費 83百万円
営業取引その他 28百万円
営業取引以外の取引による取引高 119百万円
- (2) 減損損失
当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百 万 円)
熊本県熊本市	事 務 所	建 物	12
	倉 庫	建 物	5

当社は、営業拠点については事業所別に、製造拠点については関連する工場を一体として、遊休資産については当該資産単独で資産のグルーピングを行っております。

上記の資産グループについては、当事業年度末において売却の予定があるため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定し、売却予定価額に基づいて評価しております。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

	株式の種類	前事業年度末 株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
自己株式	普通株式	314,324	120	6,000	308,444

- (注) 1 自己株式の増加数の内訳
単元未満株式の買取による増加 120株
- 2 自己株式の減少数の内訳
ストック・オプションの権利行使に伴う自己株式の処分による減少 6,000株

税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産（流動）	
未払事業税金	12
賞与引当金	243
未払法定福利費	28
その他の	19
繰延税金資産計	<u>303</u>
繰延税金負債（流動）	
棚卸資産認容額	<u>△10</u>
繰延税金資産の純額	<u>292</u>
繰延税金資産（固定）	
退職給付引当金	327
役員退職慰労引当金	117
減損損失	28
ゴルフ会員権評価損	20
その他の	30
繰延税金資産小計	<u>524</u>
評価性引当額	<u>△45</u>
繰延税金資産合計	<u>479</u>
繰延税金負債（固定）	
固定資産圧縮積立金	△146
その他有価証券評価差額金	△37
繰延税金負債計	<u>△183</u>
繰延税金資産の純額	<u>295</u>

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.2%
住民税均等割等	2.6%
評価性引当額の増減	2.5%
その他	△0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>45.5%</u>

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産の他に鋼板加工設備・塗装ライン設備およびコンピュータシステムその他の事務用機器の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

- (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	223百万円	106百万円	116百万円
工具、器具及び備品	7百万円	6百万円	0百万円
合計	230百万円	113百万円	117百万円

- (2) 未経過リース料期末残高相当額

1年内	30	百万円
1年超	88	百万円
計	<u>119</u>	百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

支払リース料	51百万円
減価償却費相当額	47百万円
支払利息相当額	1百万円

(4) 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

- ・減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
- ・利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(注)減損損失について

リース資産に配分された減損損失はありませんので項目等の記載は省略しております。

関連当事者との取引に関する注記

(追加情報)

当事業年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」(企業会計基準第11号 平成18年10月17日)および「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針13号 平成18年10月17日)を早期適用しております。

(1) 子会社等

属性	会社等の名称	事業の内容または職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の内兼任等	事業上の関係				
子会社	小松ウォールサービス㈱	間仕切の施工	所有直接100%	兼任3人	当社間仕切製品の施工	間仕切施工の外注	3,338	買掛金	338

(注)1 間仕切施工の外注価格については、提示された総原価を検討の上、決定しております。

2 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 2,165円99銭

1株当たり当期純利益 93円46銭

重要な後発事象に関する注記

(子会社との合併)

当社は、連結子会社である小松ウォールシステム開発株式会社を平成20年4月1日付で吸収合併いたしました。これにより、小松ウォールシステム開発株式会社の資産・負債および権利義務の一切を引き継いでおります。

なお、同社の平成20年3月31日現在の財政状態は、次のとおりであります。

資産合計 164百万円

負債合計 39百万円

純資産合計 125百万円

また、当該合併に伴い、抱合株式消滅差益105百万円が発生しております。

独立監査人の監査報告書

小松ウオール工業株式会社

平成20年 5月13日

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌治 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、小松ウオール工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、小松ウオール工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

小松ウオール工業株式会社
取締役会 御中

平成20年 5月13日

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木昌治 ㊞
指定社員
業務執行社員 公認会計士 森田浩之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、小松ウオール工業株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な裁決書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第1号の基本方針及び第2号の各取組みについては、取締役会その他における審議の状況を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第159条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の執行についても、指摘すべき事実は認められません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第127条第2号の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうようなものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成20年 5月19日

小松ウオール工業株式会社	監査役会
常勤監査役	和田 良一 ㊟
監査役	佐久間 宜晃 ㊟
社外監査役	林 他喜男 ㊟
社外監査役	清水 恒次 ㊟
社外監査役	山口 徹 ㊟

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第41期剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、経営体質をより一層強化することと今後の事業発展などを考慮して、下記のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
 当社普通株式1株につき金18円 総額190,706,328円
- (2) 剰余金の配当が効力を生ずる日
 平成20年6月27日

第2号議案 取締役16名選任の件

取締役全員（15名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営陣強化のため1名増員し、取締役16名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	加納 裕 (昭和28年11月26日生)	昭和54年12月 株式会社タナベ経営退職 昭和55年1月 当社入社 昭和59年3月 同 常務取締役 昭和61年3月 同 代表取締役専務 平成元年1月 同 代表取締役副社長 平成4年6月 同 代表取締役社長 現在に至る (他の法人等の代表状況) 小松ウオールサービス株式会社 代表取締役社長 小松プロテクター株式会社 代表取締役社長	152,612株
2	牛島 覚 (昭和23年5月17日生)	昭和47年4月 当社入社 昭和59年12月 同 販売部長兼海外部長 昭和62年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 平成11年6月 同 営業本部長兼販売部長兼東北・九州ブロック長 平成16年6月 同 専務取締役 現在に至る 平成17年4月 同 営業本部長兼東北・九州ブロック長 現在に至る	27,868株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
3	吉 岡 哲 雄 (昭和22年9月20日生)	昭和49年7月 三谷商事株式会社退職 昭和49年8月 当社入社 昭和59年8月 同 技術部長 昭和62年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 現在に至る 平成11年4月 同 管理本部長 現在に至る	29,937株
4	片 山 光 良 (昭和17年6月10日生)	昭和62年11月 小松ウオール販売株式会社退職 昭和62年12月 当社入社大阪支店長 昭和63年3月 同 取締役 平成3年6月 同 常務取締役 現在に至る 平成4年6月 同 西日本ブロック長 平成19年11月 同 西日本ブロック長兼四国支店長 現在に至る	15,600株
5	山 本 孝 三 (昭和23年11月5日生)	昭和43年1月 当社入社 昭和62年12月 同 東京物流センター長 平成4年6月 同 取締役 平成10年4月 同 東日本ブロック長 現在に至る 平成16年6月 同 常務取締役 現在に至る	15,366株
6	木 戸 義 朗 (昭和23年3月30日生)	昭和43年1月 当社入社 平成元年9月 同 第三工場長 平成4年6月 同 取締役 現在に至る 平成17年6月 同 生産本部長兼生産管理部長 兼第一購買部長 平成18年4月 同 生産本部長兼生産管理部長 現在に至る	9,000株
7	鈴 木 裕 文 (昭和25年8月30日生)	昭和60年5月 大成道路株式会社 (現大成ロテック株式会社)退職 当社入社 昭和60年6月 同 経理部長 平成元年3月 同 取締役 平成4年6月 同 取締役 現在に至る 平成20年4月 同 経理部長兼情報システム部長 現在に至る	124,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当 社の株式数
8	巾 下 修 二 (昭和25年5月7日生)	昭和53年2月 立川ブラインド工業株式会社退職 昭和53年3月 当社入社 平成6年8月 同 大阪支店長 平成8年6月 同 取締役 現在に至る 平成14年7月 同 大阪市場開発部長 平成17年3月 同 大阪市場開発部長兼四国支店長 平成19年11月 同 広島支店長 現在に至る	4,500株
9	万 仲 秀 和 (昭和28年2月19日生)	昭和54年2月 浅田鉄工株式会社退職 昭和54年3月 当社入社 平成5年2月 同 FS事業部長 平成8年6月 同 取締役 現在に至る 平成11年6月 同 技術部長兼FS事業部長 平成18年4月 同 業務部長 現在に至る	4,100株
10	和 田 裕 (昭和29年4月18日生)	昭和57年1月 萱場工業株式会社退職 昭和57年2月 当社入社 平成6年5月 同 技術部長 平成8年6月 同 取締役 現在に至る 平成11年6月 同 第二工場長 平成16年5月 同 第三工場長 平成17年6月 同 品質保証部長 現在に至る	14,200株
11	熊 田 雅 巳 (昭和28年10月30日生)	昭和52年3月 当社入社 平成4年4月 同 東京支店長 平成11年6月 同 取締役 現在に至る 平成16年4月 同 東京市場開発部長 平成18年4月 同 東京市場開発部長兼長野支店長 平成19年11月 同 市場開発部長 現在に至る	5,700株
12	平 田 保 次 (昭和21年10月23日生)	昭和50年11月 太陽鉄工株式会社退職 昭和50年12月 当社入社 平成13年6月 同 業務部長 平成14年6月 同 取締役 現在に至る 平成18年4月 同 第一購買部長 現在に至る	9,540株
13	根 上 清 (昭和24年7月16日生)	昭和54年12月 川崎重工業株式会社退職 昭和55年1月 当社入社 平成10年4月 同 RW事業部長 現在に至る 平成14年6月 同 取締役 現在に至る	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
14	本彦義夫 (昭和27年3月19日生)	昭和51年12月 当社入社 平成11年3月 同 総務部長 平成15年9月 同 総務部長兼人事部長 現在に至る 平成17年6月 同 取締役 現在に至る	5,400株
15	武居秀雄 (昭和24年12月18日生)	昭和61年6月 昌和工業株式会社退職 昭和61年7月 当社入社 平成14年4月 同 さいたま営業所長 平成16年4月 同 東京支店長 現在に至る	4,500株
16	中村猛 (昭和25年3月4日生)	昭和58年12月 中日本建設株式会社退職 昭和59年1月 当社入社 平成4年4月 同 名古屋支店長 現在に至る	2,300株

(注) 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役2名選任の件

現監査役5名のうち3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および他の法人等の代表状況	所有する当社の株式数
1	和田良一 (昭和25年4月18日生)	平成13年1月 安田信託銀行株式会社 (現みずほ信託銀行株式会社)退職 平成13年2月 当社入社東京市場開発部長 平成14年6月 同 常勤監査役 現在に至る	10,500株
2	林他喜男 (昭和12年7月21日生)	昭和44年5月 林正勝税理士事務所副所長 (現任) 昭和44年7月 税理士登録 昭和45年7月 株式会社小松電子計算センター (現マック株式会社)専務取締役 昭和49年5月 当社監査役 現在に至る	14,620株

(注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 林他喜男氏は、社外監査役候補者であります。

3. 林他喜男氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に精通しており、高い識見と幅広い経験を有することから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

4. 林他喜男氏は、現在社外監査役に就任してから本総会の終結の時をもって34年1ヶ月となります。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

取締役奈良本 明則氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その在任期間中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役分は監査役の協議に、取締役分は取締役会に、ご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
奈良本 明 則	平成4年6月 当社常勤監査役 平成10年6月 同 取締役社長室長 現在に至る

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬額は、昭和63年3月20日開催の第20期定時株主総会において、年額200万円以内としてご承認いただいておりますが、その後の経済情勢の変化など諸般の事情を考慮いたしまして、監査役の報酬額を年額300万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は5名ですが、第3号議案をご承認いただきますと4名となります。

以 上

株主総会会場ご案内

- **場所** 石川県小松市工業団地1丁目72番地
当社本店 2階第4会議室
TEL 0761 (21) 3131(代)
- **交通**

小松空港	タクシー	5分
〈金沢方面から〉		
北陸自動車道小松インターチェンジ	車	10分
〈福井方面から〉		
北陸自動車道片山津インターチェンジ	車	7分
ETC専用		
安宅PAスマートインターチェンジ	車	2分
JR北陸線小松駅	タクシー	15分

